

町会活動

江古田住宅は昭和30年代に南側（今のバス停側）に、1号棟から順次建てられ、住宅は1号棟から15号棟まであり、12号棟と15号棟は分譲住宅で、ここの居住者は自治会への加入はしておらず、江原町町会へ加入しています。現在、分譲の棟を除き345世帯の入居可能数に対し、300世帯ほどが自治会の会員として加入しています。

自治会の運営は各棟より一人ずつ棟委員として選出され、13名の棟委員と会長を含めた14名が運営委員会として住宅や周辺的环境、ゴミ問題、安心・安全のための防犯・防災など、地域住民のための運営に当たっています。役員は会長1名、副会長2名、会計2名、書記2名、そのほかに厚生、サロン、ポスターなど役割分担しています。

1月、8月を除く毎月1回運営委員会を開催し、機関紙「運営委員会だより」を発行、全戸配布を行っています。特に3月には現委員と新委員との引継ぎを兼ね、さらに中野区や野方消防署の協力を得て、防災の座談会を開催しています。

各棟の中ある、同じ階段を利用するグループの中からそれぞれ階段委員を設け、チラシの配布や掲示板への掲示、会費の集金などを行っています。

毎月1回、第一水曜日の午前10時から午後3時まで、集会室を使って「江古田住宅自治会サロン」を開催し、居住者同士のコミュニティーの場として、また近隣の施設や病院などから講師を依頼し、講座などの勉強会、お茶やお昼ご飯を一緒にいただきながら、安否確認や交流を深めています。また毎年、夏にはパトロール、秋には防災訓練を行っています。

会員300世帯の2/3が高齢者となり、自治活動を行う協力者が減ってきているのが今の課題です。また、集会所が狭く、高齢化に伴い椅子利用の部屋にしたい、要望を出しています。

28年11月に住宅の外壁塗装を行い綺麗になりましたが、今後建替えなどの話もあり、自治会としての課題はまだまだ大きなものが残っていますが、住民同士連携し、協力して一つひとつの課題に取り組んでいきたいと思っています。

